

令和7年度公立学校における帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業実施体制（三木市教育委員会）

## 三木市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会



### 【各関係機関】

- ・三木市教育委員会
- ・三木市国際交流協会
- ・三木市人権・同和教育協議会

連携

### 【課題】

対象児童生徒が地域に散在していることから、支援及び指導方法にばらつきがみられるため、指導・支援体制を整備する必要がある。

- ★外国人児童生徒初期指導補助員・日本語指導支援員の派遣
- ★校内支援体制づくりについての指導助言
- ★「特別の教育課程」による個別指導計画作成・評価の助言
- ★ことばの力のものさしを用いたアセスメント

### （実施事業の概要）

- ・教育委員会内に拠点機能（三木市帰国・外国人児童生徒等支援連絡協議会）を整備。
- ・対象児童生徒への円滑な就学及び個に応じた日本語指導を行うために、日本語指導支援推進員を配置。
- ・各関係機関との連携。
- ・拠点校での取組と成果を、市内全学校に発信する。

### 【帰国・外国人児童生徒在籍校】

- ・日本指導方法の情報共有
- ・「特別の教育課程」作成及び検証 等

対象児童生徒在籍校

指導・支援体制の情報交換  
連携、交流

ことばの力のものさしに基づく具体的な支援

「特別の教育課程」による指導

効果的な日本語指導実践の蓄積及び交流

### 【期待される成果】

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に、支援員を派遣することで、対象児童生徒の日本語能力が向上するとともに、心の安定を図ることができる。また、教育委員会内設置の連絡協議会で情報交換を行うことで、拠点校での実践及び他の対象児童生徒在籍校との情報交換を密にすることができ、効果的な日本語指導について研修を深めることができる。各校での実践を発信することにより、三木市内全校できめ細かな外国人児童生徒の支援ができるようにしていきたい。